

(平成24年度入学者用) 医療福祉学研究科 修士課程 履修規則

(1) 科目履修要件

●教育研究者プログラム

<修士論文コース>

- 1) 修士論文コースの必要修得単位は30単位とし、特別研究10単位を必修とする。
- 2) 所属分野から特論科目2単位、演習科目4単位を履修するほか、修士課程共通科目の中から2科目4単位以上を履修しなければならない。
- 3) 残りの10単位については、所属分野の特論科目、演習科目及び修士課程共通科目の他に、他の専攻及び分野の特論科目を履修することができるが、演習科目及び実習科目は履修できない。なお、他の専攻及び分野の特論科目の履修は、当該科目が開講されている場合に限る。
- 4) 高度専門職業人プログラム（専門看護師コース及び臨床徒手理学療法コース）の演習科目及び実習科目を選択して履修することはできない。
- 5) 修士課程共通科目国際保健医療学科目群を選択して履修することはできない。

・専修免許取得の場合の履修方法（健康スポーツ学分野）

- 1) 教育職員専修免許取得の場合の必要修得単位数は34単位とし、特別研究10単位を必修とする。
- 2) 分野共通科目4科目8単位、分野専門科目の特論科目5科目10単位及び演習科目1科目4単位以上の他、修士課程共通科目のうち健康科学特論2単位を履修しなければならない。
- 3) 専修免許取得の場合は、当該免許状の一種免許を取得していなければならない。
- 4) 現在専修免許取得については、中学校及び高等学校の保健体育の専修免許課程のみ開講している。保健体育専修免許取得の場合の履修要件は次の表の通りである。

科目群	授業科目	履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
修士課程共通科目	健康科学特論	1	2		
分野共通科目	健康スポーツ学特論Ⅰ	1	2		
	健康スポーツ学特論Ⅱ	1	2		
	健康スポーツ学特論Ⅲ	2	2		
	健康スポーツ学特論Ⅳ	2	2		
分野専門科目	体育学特論Ⅰ	1	2		
	体育学特論Ⅱ	1	2		
	健康教育学特論Ⅰ	1	2		
	健康教育学特論Ⅱ	1	2		
	コーチ学特論	1	2		

体育学演習Ⅰ	1		4	1科目4単位 以上選択必修
体育学演習Ⅱ	2		4	
健康教育学演習Ⅰ	1		4	
健康教育学演習Ⅱ	2		4	
コーチ学演習Ⅰ	1		4	
コーチ学演習Ⅱ	2		4	
特別研究	2	10		
履修単位合計	—	30	4	計 34 単位

●高度専門職業人プログラム

＜専門看護師コース＞

- 1) 専門看護師（CNS）コースの必要修得単位数は30単位とし、課題研究4単位及び実習科目6単位を必修とする。
- 2) 看護学分野の共通科目の中から4科目8単位以上を履修する他、CNSコースの指定科目である特論科目2科目4単位、演習科目2科目8単位を履修しなければならない。
- 3) 所属分野の特論科目、演習科目及び修士課程共通科目の他に、他の専攻及び分野の特論科目を履修することができるが、演習科目及び実習科目は履修できない。なお、他の専攻及び分野の特論科目の履修は当該科目が開講されている場合に限る。
- 4) 修士課程共通科目国際保健医療学科目群を選択して履修することはできない。
- 5) 学外実習に要する経費については、別途徴収する。
- 6) 現在専門看護師コースは、がん看護課程のみ開講している。がん看護CNSコースの履修要件は次の表の通りである。

科目群	授業科目	履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
分野共通科目	看護教育学特論	1		2	4科目8単位 以上選択必修
	看護管理学特論	1		2	
	* CNS コース				
	看護理論	1		2	
	看護研究	1		2	
	コンサルテーション特論	1		2	
分野専門科目 (CNS コース指定科目)	がん看護学特論Ⅰ	1	2		
	がん看護学特論Ⅱ	1	2		
	がん看護学演習Ⅰ	2	4		

	がん看護学演習Ⅱ	2	4		
	がん看護学実習	2	6		
	課題研究	2	4		
履修単位合計		—	22	8	計 30 単位

<臨床徒手理学療法コース>

- 1) 臨床徒手理学療法コースの必要修得単位数は30単位とし、課題研究4単位を必修とする
- 2) 臨床徒手理学療法コースの指定科目である特論科目2科目4単位、演習科目2科目8単位、実習科目2科目6単位を履修しなければならない。
- 3) 修士課程共通科目から2科目4単位以上を履修しなければならない。
- 4) 残りの2科目4単位については、所属分野の特論科目、演習科目及び修士課程共通科目の他に、他の専攻及び分野の特論科目を履修することができるが、演習科目及び実習科目は履修できない。なお、特論科目の履修は当該科目が開講されている場合に限る。
- 5) 修士課程共通科目国際保健医療学科目群を選択して履修することはできない。
- 6) 学外実習に要する経費については、別途徴収する。
- 7) 臨床徒手理学療法コースの履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目		履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
共通科目		1		4	2科目4単位以上選択必修
所属分野の特論科目・演習科目、修士課程共通科目、他分野の特論科目		1・2		4	2科目4単位以上選択必修
専門科目	応用機能解剖学特論	1	2		
	疼痛管理特論	1	2		
	臨床的推論演習	1	4		
	徒手理学療法技術演習	1	4		
	徒手理学療法実習Ⅰ	1	2		
	徒手理学療法実習Ⅱ	2	4		
	課題研究	2	4		
履修単位合計		—	22	8	計 30 単位

●青年海外協力隊等プログラム

- 1) 青年海外協力隊等プログラムの必要習得単位数は30単位とし、課題研究4単位を必修とする。
- 2) 青年海外協力隊等プログラムの指定科目である、修士課程共通科目国際保健医療学科目群の演習科目2科目8単位、実習科目1科目8単位を必修とする。
- 3) 所属分野から特論科目1科目2単位以上、演習科目1科目4単位以上をする他、修士課程共通科目の他の科目群の中から特論科目2科目4単位以上、履修しなければならない。
- 4) 所属分野の特論科目、演習科目及び修士課程共通科目の他に、他の専攻及び分野の特論科目を履修することができるが、演習科目及び実習科目は履修できない。なお、他の専攻及び分野の特論科目の履修は当該科目が開講されている場合に限る。
- 5) 高度専門職業人プログラム（専門看護師コース及び臨床徒手理学療法コース）の演習科目及び実習科目を選択して履修することはできない。
- 6) 青年海外協力隊等プログラムの履修要件は次の表の通りである。

科目群・授業科目		履修年次	単位数		備考
			必修	選択	
共通科目		1・2		4	2科目4単位以上選択必修
共通科目	国際保健医療学	国際保健医療学演習Ⅰ	1・2	4	
		国際保健学医療演習Ⅱ	1・2	4	
		フィールド実習	1・2	8	
所属分野科目		所属分野の特論	1・2	2	
		所属分野の演習	1・2	4	
		所属分野の課題研究	1・2	4	
履修単位合計		—	26	4	計30単位

(2) 修了要件

- 1) 修士課程の標準修業年限は2年で、最長在学年限は4年である。ただし、長期履修生として履修期間の延長が認められた場合の修業年限は3年又は4年で、最長在学年限はそれぞれ6年又は8年である。
- 2) 2年以上在学して、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文又は特定の課題についての研究成果（以下、「修士論文等」という）の審査及び最終試験に合格することとする。
- 3) 優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。なお、優れた業績の判断は、別に定める。
- 4) 修士課程を修了した者には修士の学位を与える。
 - ・保健学専攻 修士（保健学）
 - ・健康科学専攻 修士（健康科学）
 - ・社会福祉学専攻 修士（社会福祉学）

(3) 単位の認定

- 1) 本大学院における正規の授業を受け、所定の授業科目を履修した者に対して、学期末又は学年末に試験を行い、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。
- 2) 特別研究及び課題研究については、平常の成績をもって試験の成績に代えることができる。
- 3) 試験の成績は、別に定める基準による。

(4) 学位論文の提出

- 1) 特別研究又は課題研究において、主指導教員のもとで研究指導を受け、別に定める期限までに修士論文等を提出し、審査を受けなければならない。
- 2) 修士論文等を提出しない場合は、特別研究又は課題研究の評価が不合格となり、留年となる。
- 3) 修士論文等の審査及び最終試験の合否判定は在学中に完了しなければならない。
- 4) 所定の標準修業年限内に修士論文等の審査及び最終試験に合格しない場合は、特別研究又は課題研究の評価が不合格となり、留年となる。